

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：32661

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25671027

研究課題名(和文)在宅における養護者の高齢者虐待行為に対する介入・予防プログラムの開発

研究課題名(英文)The development of intervention and prevention program to elderly abuse of the caregiver at home

研究代表者

岸 恵美子 (KISHI, Emiko)

東邦大学・看護学部・教授

研究者番号：80310217

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、養護者の虐待行為の軽減および予防のために、3年間で次のことを実施した。平成25年度は、養護者が虐待行為に至る背景、動機、行為のプロセスを分析し、教育プログラムおよびその教材を作成した。平成26年度は、虐待行為を軽減・予防するための教育プログラムを開発し、虐待行為を行なうリスクが高い養護者に実施した。平成27年度は、プログラム効果を比較することで、有効性の高い対象者や介入時期、手法について評価し、プログラムをさらに精練させた。

成果物として、養護者の教育プログラムを作成し、実施者用のマニュアルと講義や演習で活用できる視聴覚教材として、スライド教材およびDVD教材を作成した。

研究成果の概要(英文)：The author conducted following activities aimed at reduction and prevention of an abuse of a caregiver in this research, for three years. In fiscal year 2013, the author analyzed a process of lead to abusive behaviors, a motive and a behavior, and developed educational program and the educational materials. In fiscal year 2014, we developed the educational program to reduce and prevent abusive behavior, and put it into effect for a caregiver who is in a high risk. Fiscal year 2015, the author compared the program effect, and estimated about the object with the high validity, appropriate timing for intervention and a method and made them refining. Educational program of a caregiver was made as an outcome and slide educational materials, and DVD educational materials were developed as a manual for lecturer and the audiovisual materials which can be utilized by a lecture and a practice.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：高齢者虐待 養護者支援 虐待予防 在宅高齢者 プログラム開発 プログラム評価

1. 研究開始当初の背景

本研究は、これまで開発されていない、在宅における養護者（家族介護者等）による高齢者虐待行為を予防するために、養護者のための教育プログラムを新たに開発することである。

2006年に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、高齢者虐待防止法）では、養護者支援について「高齢者保護のため、高齢者及び養護者に対して、相談、指導及び助言を行う」こと、「養護者の負担の軽減のため、養護者に対する相談、指導及び助言その他の必要な措置を講ずる」とし、養護者の支援を明文化している。しかしその内容が主に介護負担を軽減するための相談、指導、助言にとどまり、依然として高齢者虐待の報告件数は増加傾向にある（厚生労働省老健局高齢者支援課、2011）。特に養護者はアルコール問題や精神疾患、パーソナリティの問題など、様々な疾患あるいは健康問題を抱えていることが多く、介護負担の軽減だけでは、高齢者虐待は繰り返され、深刻化することが指摘されている（高崎、岸ら、2005）。また養護者の中には、幼少期から何らかの権利侵害を受けてきたために、虐待行為に及んでいる者もあり、介護の相談のみではなく、養護者の心理的支援も視野に入れたグループセッションやカウンセリングなど、早期から介入することで虐待を予防する必要がある。

また、高齢者虐待の早期発見・早期介入に関する研究はここ数年で増加しており、関わる専門職の研修や地域のネットワーク作りは進んでいるものの、養護者の虐待行為に対する介入に関する研究はみられず、そのようなプログラムは地域において実践されていないため、新たに開発していく必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、在宅における高齢者虐待に介入し、虐待行為を行っている養護者がその行為を振り返り虐待行為を軽減できるよう、また虐待を行うリスクの高い養護者が、虐待行為に至らないよう予防することが必要であるが、これまで取り組まれていない。本研究では、養護者の虐待行為の軽減および予防のために、以下のことを目的とする。

養護者が虐待行為に至る背景、動機、行為のプロセスを分析する。

虐待行為を軽減・予防するための教育プログラムを開発する。

教育プログラムを養護者に実施し、有効性を評価する。

3. 研究の方法

本研究では、養護者の虐待行為の軽減および予防のために、3年間で以下を実施した。

(1)平成25年度；養護者が虐待行為に至る背景、動機、行為のプロセスを分析し、教育プログラムおよびその教材を作成する。

(2)平成26年度；虐待行為を軽減・予防するための教育プログラムを開発し、虐待行為を行なうリスクが高い養護者に実施する。

(3)平成27年度；プログラム効果を比較することで、有効性の高い対象者や介入時期、手法について評価し、プログラムをさらに精練させる。

4. 研究成果

(1)平成25年度

虐待行為の背景、動機、行為のプロセスの分析

文献検討により、養護者が虐待に至る背景、動機、また虐待行為のプロセスを分析し、研究者間で検討した。またプログラム開発にあたり、高齢者虐待と児童虐待、あるいはDVの共通点・相違点を検討し、プログラム作成に反映させた。

介護者へのインタビューによる質的調査により、介護中に経験する様相とそのプロセスを分析・検討しプログラム作成の基礎資料とした。

教育プログラムおよびマニュアル作成

の結果を踏まえて、連携研究者の森田氏のDV加害者プログラムの研究成果、申請者ら的高齢者虐待に関する研究の蓄積、文献検討や調査の蓄積から、養護者の教育プログラムおよびそれを用いる実施者のためのマニュアル、視聴覚教材を作成した。

プログラムは、高齢者との尊重しあう関係、高齢者の疾病や思いを理解すること、介護という行為による力関係の問題などについて、場面を想定して理解してもらい、高齢者に対して、あるいは虐待行為に対しての「認知の変容」を目指した。また、うまくいかないパターンとそれが与える影響をとりあげ、そうならないための具体的な方策として、認知行動療法的な枠組みやソーシャルスキルについて示した。具体的に想定される高齢者と養護者の場面において、虐待という方法以外で問題を解決する方法を身につけてもらうこと、またこれまでの親子関係、夫婦関係がベースになっていることも多いので、それを振り返り、内省できる内容を含めた。プログラム作成にあたり、認知行動療法に知見のある有識者から助言を得た。

一方、場合によっては、プログラムを受けることで、かえって虐待を誘発する危険性もありえるので、プログラム実施に当たっては、養護者だけでなく高齢者の状況にも配慮することや、現在虐待行為がある養護者については、個別的な対応を並行して行うことを含めた。

(2)平成26年度

教育プログラムの対象の選定

上記のプログラムを、リスク要因をもつが、虐待行為を行っているといえない養護者や自分自身の介護を振り返りたいと考えている養護者に実施することとし、対象を選定し

た。

プログラムの予備的施行と有効性検証に向けた準備

作成したプログラムを選定した対象者に予備的に施行した。その後、参加者の評価、意見、反応からプログラムを評価し、プログラムおよびマニュアルの修正・追加を行い、さらにプログラム・マニュアルを精練させた。

(3)平成 27 年度

教育プログラムの対象の選定

プログラムを、介護者を支援するボランティア等を実施することの有効性を検証するため、認知症サポーター養成講座修了生を対象に実施し、評価を実施した。

映像教材の有効性とプログラム実施時期の検証

すでに介護を終了した人を対象に、映像教材である DVD を視聴してもらい、その有効性を質問紙調査とグループインタビューの結果の分析から評価した。またプログラムそのものについて、介護者にとって介護のどの時期に実施してもらおうとよいかを、当事者の立場で意見をもらい評価した。

プログラムとマニュアルの配布

を実施後に、プログラムおよびマニュアルを修正し、より精練したプログラムと教材へと精練させた。

<引用文献>

・厚生労働省：平成 22 年度 高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果，2011 .

・高崎絹子、岸恵美子他：在宅高齢者に対する虐待事例の「深刻度」とその関連要因 - 全国の実態調査をもとにして - ，高齢者虐待防止研究 1 巻 1 号，2005 .

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

岸恵美子；密室における“最後の砦”に高齢者虐待に対して「訪問看護師」ができること、査読無、訪問看護と介護、6 月号、p474-479、2013.

[学会発表](計 3 件)

上野公子、望月由紀子、野尻由香、柴田亜希、小宮山恵美、麻生保子、下園美保子、吉岡幸子、森田展彰、松山眞知子、岸恵美子；養護者が在宅介護中に体験する変化の様相と立ち向かうプロセス、第 74 回日本公衆衛生学会総会収録集(日本公衆衛生雑誌特別附録 Vol.62 No.10 p396)、第 74 回日本公衆衛生学会、平成 27 年 11 月 6 日、長崎ブリックホール(長崎県長崎市)

下園美保子、吉岡幸子、森田展彰、岸恵美子、小宮山恵美、柴田亜希、上野公子、麻生保子、野尻由香、望月由紀子、松山眞知子；認知行動療法に着目した家族介護者セミナーの効果に関する一考察、第 12 回日本高齢者虐待防止学会京都大会、平成 27 年 7 月 11 日、京都ノートルダム女子大学(京都府京都市)

吉岡幸子、下園美保子、森田展彰、岸恵美子、小宮山恵美、上野公子、麻生保子、野尻由香、望月由紀子、柴田亜希、松山眞知子；認知行動療法に着目した DVD 作成のプロセス、第 12 回日本高齢者虐待防止学会京都大会、平成 27 年 7 月 11 日、京都ノートルダム女子大学(京都府京都市)

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究代表者

岸 恵美子(KISHI, Emiko)
東邦大学・看護学部・教授
研究者番号：80310217

(2)研究分担者

森田 展彰(MORITA, Nobuaki)
筑波大学・医学医療系・准教授
研究者番号：10251068

(3)連携研究者

上野 公子(UENO, Kimiko)
帝京大学・医療技術学部・教授
研究者番号：80310275

吉岡 幸子 (YOSHIOKA, Sachiko)
埼玉県立大学・保健医療福祉学部・准教授
研究者番号：40341838

野尻 由香 (NOJIRI, Yuka)
帝京大学・医療技術学部・准教授
研究者番号：10407968

麻生 保子 (ASOU, Yasuko)
帝京大学・医療技術学部・准教授
研究者番号：80509646

望月 由紀子 (MOCHIZUKI, Yukiko)
帝京大学・医療技術学部・助教
研究者番号：70440253

下園 美保子 (SHIMOZONO, Mihoko)
帝京大学・医療技術学部・助教
研究者番号：90632638

柴田 亜希 (SHIBATA, Aki)
埼玉県立大学・保健医療福祉学部・助教
研究者番号：80635764

(4)研究協力者

小宮山 恵美 (KOMIYAMA, Emi)
東京都北区健康福祉部介護医療連携推進・介護予防担当課長

松山 眞知子 (MATSUYAMA, Machiko)
元筑波大学・医学医療系・博士特別研究員